

# 憲法しんぶん速報版

第 134 号

2005 年 1 月 10 日

発行＝憲法会議

Tel 03-3261-9007

Fax 03-3261-5453

通常国会 **小泉内閣の改憲暴走を許すな!**

## 改憲のための国民投票法案反対

通常国会が 1 月 20 日から始まります。9 月の任期終了で首相を辞任することを表明している小泉首相にとっては首相として最後の通常国会です。それだけに、衆院 3 分の 2 の与党を背景に、「構造改革」の仕上げとともに、就任いらいの持論である改憲に向け、その道筋をつけようとしています。冒頭からたたかいが始まります。

### 冒頭から共同の院内集会

憲法会議、キリスト者平和ネット、許すな!憲法改悪市民連絡会などで構成する「5・3 憲法集会実行委員会」は、20 日から始まる通常国会の冒頭、共同の院内集会を開きます(別項)。

× × × × ×

通常国会の大きな焦点の一つは、国民投票法案の扱いです。昨年 12 月、衆院憲法調査会特別委員会の自民、民主、公明三党の理事らは、通常国会への法案共同提出で合意しています。

国民投票法案については、与党が 04 年 12 月、民主党が 05 年 4 月に、それぞれの構想を発表しています。昨年 11 月には参院憲法調査会、衆院憲法調査特別委員会があいついでヨーロッパ各国の国民投票制度について調査して

**憲法改悪のための国民投票法案反対! 小泉内閣の改憲暴走許すな! 緊急院内集会**

◇日時 2006 年 1 月 20 日

開会 13:30 (開場 13 時)

◇会場 衆院第 2 議員会館第 1 会議室

◇主催 「5・3 憲法集会実行委員会」(事務局＝憲法会議等)

います。これらをもとに、与党と民主党の共同案を作ろうというのです。

これまでの与党と民主党の構想では、国民投票に向けての運動規制や投票権の年齢等の違いがあります。また、参院側は自民党も民主党も、国民投票法制定に動き出すことには慎重で、いまだにこの問題を審議する議決権をもつ委員会は設置されていません。

しかし、国民投票法制定するねらいは、あくまでも昨年自民党や民主党が発表した9条改憲構想を実現することにあります。共同案づくりの焦点も、いかに9条改憲のハードルを低くできるかにあり、自民党は早くも民主党案への同調を表明しています。

「9条改悪のための国民投票法案は「いらない」という国民の声を盛り上げることが急務です。

### 「防衛省」昇格や、共謀罪新設も

通常国会では、昨年10月の日米安全保障協議委員会（2プラス2）における自衛隊・米軍再編にかんする日米合意も大きな焦点になります。基地の共同使用や情報の共有、司令部機能の統合などによって日米の共同作戦を地球規模に広げるこの日米合意は、9条の破壊をさらに深刻にするだけでなく、再編・強化の対象となる基地周辺住民の安全を脅かすものです。そのため関係自治体の住民ぐるみのたたかいが起こっています。

こうした戦争体制づくりに連動し、通常国会ではこれまで懸案の「防衛庁」を「防衛省」に昇格させる法案を提出することで自民・公明の与党は合意しています。また、複数で犯罪をおこなえばそれが実行されなくとも処罰の対象とする「共謀罪」新設のための刑法改悪が企てられ、「テロ処罰法」の準備が始められることも報じられています。

そして、「戦争をするための国づくり」のソフト面といわれる教育基本法改悪に向けた与党の協議も引き続き行なわれます。

### アーミテージが9条改憲迫る

「日本について言えば、米国にとってアジア地域でこれほど重要な相手はほかにない。日米間には共通の利害がある。それを基盤とする強力な結びつきを言葉と行動で確認する必要がある。海外での役割拡大を通じて日本は、さらに注目すべき地球規模のパートナーとなった。

だが、課題が残っている。それは日本がどのような地球規模の役割を果たすかにある。あえて言えば、その決断には日本の憲法第九条の問題がかかわっている。

どうするかを決定できるのは、もちろん日本だけである。だが問題は、単に普通の軍事力を持つべきか否かにあるのではない。その軍事力によって、どのような地球的役割を果たせるかにある」(12月4日「読売」)

### 2・11集会のチラシできました

憲法会議、歴史研究団体、都教組などでつくる『「建国記念の日」に反対し思想・信教の自由を守る連絡会』が毎年開いている「2・11集会」の今年の企画が、以下のように決まりました。

◇名称 **STOP! 憲法改悪 許すな戦争のための人づくり 2・11集会**

◇とき 2月11日 午後1時半

◇ところ 永田町・星陵会館

◇報告

\*日本国憲法と靖国・歴史認識問題  
吉田 裕(一橋大学)

\*思想・信教の自由と9条改憲  
澤藤統一郎(弁護士)

◎チラシもができています。